

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

4. 福祉・医療施策

(1) 地域医療の充実と医師不足などの解消

大阪府での医療提供体制の改善を目的とした、公立病院改革および大阪府地域医療再生計画の着実な実施を求める。特に、医師、看護師の適正配置を早期に実現するとともに、公立病院改革においては、経営効率化の観点からだけでなく、必要な医療が安定的に提供できる医療提供体制の維持・構築を最優先し、財政支援も含めて、住民の安心・安全、利便性が損なわれないものとなるよう、民間病院や開業医との連携も進めながら取り組むこと。

（回答）

平成 20 年度に策定した「公立病院改革に関する指針」の中で示しているとおり、医師をはじめとした医療資源が限られている現状において、将来にわたって、地域で必要な医療を住民が安心して受けられるような体制を構築していくためには、病院の再編・ネットワーク化は有効な手段の一つと考えています。

そのため、医療提供体制が府内でも相対的に脆弱な泉州医療圏において、中核的機能を担うべき公立病院の再編・ネットワーク化の取組みを中心とした地域医療再生計画を策定しました。

現在、本計画に基づき、安定的な医師確保による地域の医療水準向上に向け、泉州南部の公立病院において、「医療機能の連携」や「医師にとっての魅力ある環境づくり」等の取組みが進められています。

本府としても、大阪府地域医療再生基金による財政支援のみならず、病院間の検討に積極的に参画するなど、取組みが有効かつ効果的なものとなるよう支援を行っています。

今後、他の地域においても、病院間の再編・ネットワーク化の機運の高まりを促進すべく、必要に応じて検討のコーディネートを努めるなど、公立病院の進める改革を支援します。

また、医師の偏在を是正するためには、医師の養成や病院勤務医の負担軽減、医療資源の集約化・重点化など、国、府、病院設置者による総合的な取組みが必要です。

本府としては、国の動向や広域自治体としての役割等を踏まえ、市町村や大学、医療関係者などで構成する医療対策協議会の意見も伺いながら、救急・周産期医療分野や公立病院の医師確保を目的とした修学資金等貸与事業、救急・周産期医療分野の病院勤務医の処遇改善を目的とした手当に対する財政支援事業などを実施しています。

今後とも、本府の実情に適した効果的な医師偏在の改善策について検討します。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 医療対策課